毎月一回発行

Oita Prefectural Hospital 大分県立病院 みなさんと診療科をつなぐ架け橋 平成 27 年 10 月 第 87 号

県病医療ニュース

〒870−8511 大分市大字豊饒476番地 TEL097−546−7111（代表）内線7407：県病ニュース係

※当ニュースへのご意見・ご感想は県病ホームページまたは、1階中央待合ホール備付けのアンケート用紙をご利用ください。

内分泌・代謝内科

持続皮下連続式血糖モニター(CGM)について

持続皮下連続式血糖モニター
(CGM: Continuous Glucose Monitoring)
とは、血糖値の変化を連続して測る医療機器（図１）です。

（図１）新型CGM

（図2）CGMを取付けた様子

これまで実際の臨床で、私たちは患者さんの『食後血糖値の連続的な変化』や『夜間・深夜帯の血糖の動き』といった24時間の血糖値の連続的な変動を見ることは全くできませんでした。

通常、血糖値を測るには採血を行い、血中の糖分（グルコース）の値を調べていますが、この持続皮下連続式血糖モニターは、皮下組織に刺したセンサーにより皮下組織の細胞を取り巻く間質液と呼ばれる液体中のグルコース濃度を測ります。

持続皮下連続式血糖モニターは睡眠中や仕事中にも装着しておくことができ、一定の間隔で間質液中のグルコース濃度を測定し、本体でこの濃度を連続的に（24時間以上、数日間）記録します。

採血をして測る血糖値と、間質液中のグルコース濃度の値には違いがありますので、患者さん自身が機器を使って針を刺し、微量の血液から血糖値を測ること（血糖自己測定：SMBG）を1日に4回（毎食前と就寝前）に行って補正を行う必要があります。

※掲載内容の詳細は各科外来・各病棟でお尋ねください。

（裏面をご覧ください）

内分泌・代謝内科

持続皮下連続式血糖モニター(CGM)について

このように、持続皮下連続式血糖モニターで間質液中のグルコース濃度を連続的に測り、血糖値の変化(図3)を照らし合わせることにより、患者さんの生活習慣が血糖値にどのように反映されるのかということを知ることができます。

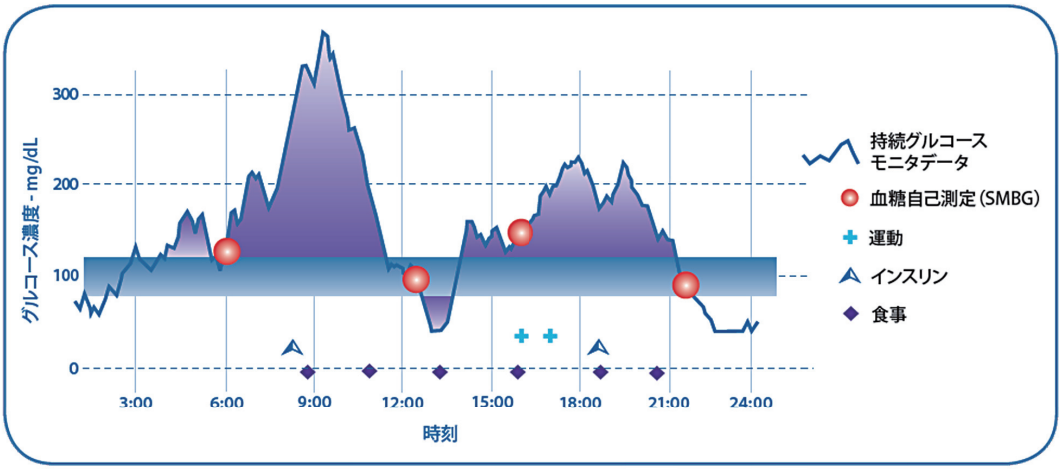

(図3)CGMで得られた測定値の一例

この持続皮下連続式血糖モニターは、日本では2009年秋に厚生労働省から医療機器として認可され、2010年2月から保険で対応することができるようになりました。当科においても2012年に導入し、入院患者さんを中心に適用しています。

普段自己測定をされていて、「低血糖が頻回に起こる。」、「自分は頑張っているのに血糖が下がらずA1c(HbA1c:ヘモグロビンA1c)がいつも8%以上ある。」といった方、「外来で採血したときの血糖値がいつもはいいのに、A1cは高い」という方は一度つけてみる価値があります。

当科外来でご相談ください。

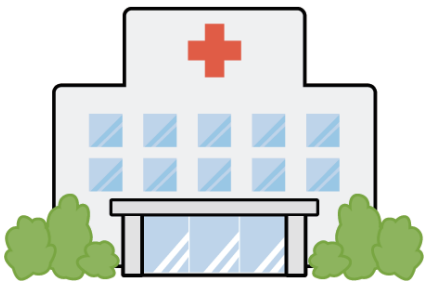

(内分泌・代謝内科 部長　瀬口　正志)

※掲載内容の詳細は各科外来・各病棟でお尋ねください。

(裏面をご覧ください)